

研究の記録管理と資料保存 —京都大学研究資源アーカイブの事例から—

谷合 佳代子*

要 旨

研究者が生み出した記録を、本人の引退後にどのように保存・管理・活用すべきなのか。その先進事例を、「京都大学研究資源アーカイブ」の紹介によって提示する。これは他の大学にも類例のないものであり、大学内の MLA 連携の成果とも言えるが、現役研究者への負担もまた課題として挙げられる。研究アーカイブズとは何か、その保存活用の現状と課題を考えるための議論の素材を提供する。

キーワード

研究者アーカイブズ 個人アーカイブズ MLA 連携 メタデータ デジタルアーカイブ

1. はじめに

本稿は、2017年9月17日に開催された「日本社会教育学会第64回研究大会 ラウンドテーブル」で筆者が報告した内容を元に書き起こしたものである。ラウンドテーブルは瀧端真理子氏のコーディネートにより平野泉氏（立教大学共生社会研究センター）の主報告が行われ、拙報告はそれを受けた補足事例紹介として行った。本稿では当日の報告のすべては掲載せず、京都大学研究資源アーカイブの紹介を中心に述べるにとどめる。

口頭報告では、前年度のラウンドテーブル（テーマ「個人所有資料の保存活用と世代間継承を考える」）を振り返り、エル・ライブラリー（大阪産業労働資料館）が所蔵する個人アーカイブズなどを簡単に紹介したが、本稿ではその部分は省略する。

1. 京都大学研究資源アーカイブ

1-1. 京都大学研究資源アーカイブを取り上げる理由

研究者のアーカイブズとしてなぜ「京都大学研究資源アーカイブ」（以下、「KURRA」または「研究資源アーカイブ」と略す場合あり）を取り上げるのか。まず第1に、管見の限りこのような全学的取り組みによって研究室単位での研究資料のアーカイブズを構築しているところがないというのがその理由である。東京大学の「高度アー

カイブ化事業」（2007～2011年度）や、その他多くの大学でのアーカイブ構築の試みは2011年に行われた「研究者資料のアーカイブズ：知の遺産 その継承に向けて」で報告されているが、いずれも個別の個人アーカイブズが紹介されている^(註1)。

第2の理由は筆者の生活圏に近い大学であること、第3に筆者の出身大学であるため現役教員のインタビューを比較的容易に行うことができること、が挙げられる。

1-2. 京都大学研究資源アーカイブの概要

公式WEBサイトによると、「京都大学における教育研究の過程において収集・作成されたさまざまな資料類を体系的に収集・保存し、新たな教育研究の資源（研究資源）として運用することを目的として」つくられた。アーカイブの運用は2009年度に開始され、公開は2011年3月である。

対象とする資料は写真・映像・録音、フィールドノート、研究会の記録、講義ノート、論文原稿などの一次資料である。KURRAではそれらをデジタル化し、現物資料は所蔵しない。

デジタルアーカイブされた研究資源をもとに京都大学の教育研究活動を紹介する映像等の作成・公開も行っている。

*公益財団法人大阪社会運動協会エル・ライブラリー（大阪産業労働資料館）館長

図1) KURRA のWEB サイトのトップページ



KURRA は、理事を委員長とする全学的に組織された運営委員会により活動方針が決定され、その活動方針にもとづき、総合博物館が運営責任部局、学術情報メディアセンターが連携部局として運営実務を担当し、情報環境機構が支援を行う。

1-3 京都大学研究資源アーカイブの特徴

KURRA の特徴として以下のことが挙げられる。まず、この事業を一言でいえば、学内の MLA (Museum, Library, Archives) が引き取らない資料をデジタル化し、メタデータ (目録) を付与することである。京都大学には総合博物館、附属図書館、大学文書館という MLA 機関があるが、いずれもが扱わない研究資料をデジタル化して公開するのが KURRA の役割である。博物館は研究の結果作成された標本は収集するけれども、その過程で生み出された記録類は収集しない。図書館は研究成果である図書や論文 (が掲載されている学術雑誌) は収集するが、やはり記録文書や写真といったものは扱えない。大学文書館は行政文書の収集整理だけで手いっぱいである。そこで、空隙を埋めるべく誕生したのが研究資源アーカイブである。かといって MLA から排除されているのが KURRA というわけではなく、MLA 各機関から資料提供・情報提供を受けている。

そして、KURRA では資料そのものは引き取らず、デジタル化の後に部局に返還している。KURRA が扱うの

は研究資源アーカイブであって、研究者アーカイブではない。また、アーカイブの収集方法は学内公募制である。したがって、KURRA への申請は研究者個人ではなく研究室単位、部局単位で行われる。なお、著作権と所有権が不明な資料は扱わない。現物資料についてはデジタル化にあたって適宜補修が行われ、適切な保存容器に収納して返還されるが、その保存容器等の費用は部局が持つ。KURRA が負担するのはデジタル化と目録作成のための費用・人件費のみである。

もうひとつの大きな特徴は、メタデータの完成度の高さである。アーカイブの記述項目は、登録情報、概要情報、利用者のための情報、関連資料、索引情報、管理的情報、出所の履歴 / 経営史、範囲と内容、注記、記述制御、と多岐詳細にわたる。また、原資料の秩序に変更をくわえた場合はその記録 (ドキュメンテーション) も記載されている。

さらに他大学に見られない特徴として、このアーカイブが全学の事業として位置づけられている点が挙げられる。主務機関は博物館であるが、全学的に組織された運営委員会が責任を負う^(註2)。

2. 研究者の資料の行方

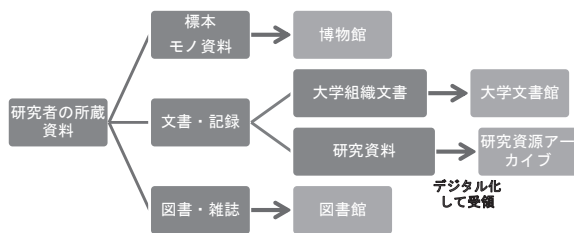
KURRA の事業は 2005 年から始まっており、そのきっかけは文化人類学関係者から、研究資料をどうすればいいのかという相談が博物館に寄せられたことにある。京

都大学総合博物館は1997年に発足し、2001年に開館した。ちょうどそのころ、大量に退職する教員たちの研究資料をどのように保存活用するかが問題となっていた。特に人類学のフィールドワークで撮影された大量の写真などが研究室に残されていたのである。また、その時期は大学法人化の波が押し寄せるときでもあり、教員の研究を引き継ぐ弟子がそのポストを保証されないという事態が出来てきた。残された資料の保管・移管について手をこまねいているうちに所有者が亡くなれば、相続問題が発生し、事態は一層複雑になる。

といったいくつかの事情が複合した結果、総合博物館内に研究アーカイブを設置する案が浮上したのである(註3)。

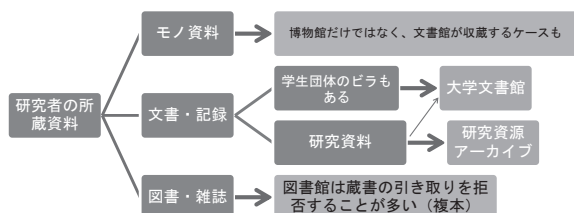
ここまで述べてきたことをふまえ、京都大学を例にとって、研究者が残した資料がどのような機関に引き取られていくのかを考えてみた。その概念図が図2であり、移管・保存のルートを示す。

(図2) 資料移管の概念図



これはすっきりした図であるが、実際には必ずしもこのようになるとは限らない。図3のような移管ルートも考えられる。退職教員の蔵書を図書館が引き取らないという例は昨今よく耳にすることである。いっぽう、大学文書館でも研究資料を受贈する場合があるという。その場合は、研究資源アーカイブが現物を引き取らないのと反対に、大学文書館では現物を引き取ることになる(註4)。

(図3) 資料移管の実際



※事例は少ないが、文書館でも教育・研究資料を受領している。文書館では原本を受領し、研究資源アーカイブではデジタル情報のみ所蔵する。

図2も図3も研究者の資料がどこかの機関に移管されることを前提にしているが、すべての資料が廃棄される

という選択肢もありえる。いずれにしても研究者の資料が分散するのは避けられないことなのだろうか。研究者の資料を蔵書も含めて丸ごと引き取る機関は少ない。「〇〇記念館」「△△文庫」を設置しない限り、研究者の資料は物別れになるだろうが、その費用を捻出できる大学がどれほどあるだろうか。

しかしたとえ研究者の資料がMLAに分散しても、各機関が連携をとりメタデータの統合が可能になれば、バーチャルな「記念館」「文学館」の構築が実現する。それは夢物語なのだろうか。

3. 現役研究者の事情

研究資源アーカイブは手間と金をかけてシステムを構築しており、徐々にコンテンツも増えている。しかし、その実情はそれほどスムーズにしているかどうかはわからない。

研究資源アーカイブに資料を提供する側の厳しい事情を、ある文化人類学者の苦悩として描いてみる。京都大学文学部のM教授へのインタビューによって浮かび上がってきた「苦悩」は以下のようなものである。

M教授は、2006年に亡くなった米山俊直名誉教授の残した膨大な研究資料を遺族宅から自らの研究室に引き取った。その大部を占めるのが写真である。引き取った当時は自分が整理するつもりでいたが、実際には仕事に追われてその時間がとれないままに徒に時間だけが過ぎていった。見通しが甘かったといえばそれまでだが、現役の教員には資料整理の時間的余裕はない。

KURRAの存在は知っており、「資料を引き取ってもらえるなら大変ありがたいと思っているが、メタデータを研究資源アーカイブが付与してくれるとはいえ、引き取った教員の助言なしにはメタデータ抽出は不可能である」と断言する。

米山名誉教授の研究資源については、既に音声テープをKURRAが引き取り、デジタル化して公開している。この音声テープはM教授が引き取った資料ではなく、旧教養部の米山研究室に残されていた通称「米山テープ」を引き継いだ松村圭一郎助教(当時)によって2009年にKURRAに移管されたものである。

現在、M教授の研究室に手つかずで残されているのは数千枚以上に及ぶと推定される写真である。移管するた

めに評価選別して量を減らせばよいのかもしれないが、そのためにもすべてを確認しないと実行できない。幸いにも米山名誉教授自らがある程度の整理をしているので、概要はわかるが、「1967年アフリカ」とだけ題されていても、それでは必要最低限のメタデータとはいえないし、二次利用も不可能である。

また、写真以外にフィールドノートも残されているが、人類学者のフィールドノートは他の研究者の役に立たないことがほとんどである。例外として梅棹忠夫のノートのように、非常に几帳面に記載されており、それ自体が一次資料としての価値を持つものがある^(註5)。

一般的に、フィールドノートは一次資料ではなく、研究者の主観が入っているものであり、プライベートな記述も含まれる。当該研究者を研究する資料とはなるが、その分野の研究素材としては使えない。したがって、研究資源としてどれだけ有効かは疑問が残る。

「米山資料については、いつかは整理する時間がとれる、活用できると思ったが、現実には甘くなかった。先輩教員の資料だけではなく、自身の研究資源も溜まっていく一方である。あと3年で自分は退職するが、退職後も研究は続けるから、いつまでたっても写真の整理の時間がとれそうにない。捨てるに捨てられない貴重な研究資源をどうするべきか……」と、M教授は語る。

「自分の研究資料も研究資源アーカイブが引き取ってくれるなら、それはとてもありがたい。しかしそのために資料の整理をしると言われると、それはしんどいし頭を抱える」とも述べている。

4. まとめにかえて

以上、京都大学研究資源アーカイブの概要を紹介し、研究資源が研究者の引退後にどのような経緯をたどるかを考えた。

最後に、いくつかの論点を提示したい。

①研究者の資料をアーカイブする意義と目的、②「研究資源アーカイブ」と「研究のエビデンスとしての資料保存」とはどう違うのか、③研究資源の残し方、④費用の負担はどこが担うのか。

①他大学に類を見ない先進的研究資源アーカイブを京大だけがなぜ構築できるのであろうか。なぜ他大学に波及しないのか。予算と人材の不足と言ってしまうとそれ

までであるが、一つにはデジタル化した研究資源の活用方法が不鮮明ということが挙げられるのではないかと。つまり、金と手間をかけた研究資源を、後進の研究者が活用することが本当にあるのかどうか、という疑問がありうる。そもそも研究資源をなんのためにデジタルアーカイブとして残していくのかという「根本的な意義と目的」のコンセンサスが取れにくいのではなかろうか。人類学者が残した写真や映像・音声は世代にかかわらず研究資源として活用できる可能性があるが、他の分野の研究者の資料は「使い終わったもの」として陳腐化しており、新たな研究を生む素材とならないおそれがある。

KURRAのデジタルアーカイブは、これまでマスコミによって活用された事例があるが、研究資源としてどれだけ再利用されたか定かではない。むしろ大学広報として役に立っているのではなかろうか。KURRAの事業は始まったばかりとも言えるので、活用事例の蓄積はこれからである。

②2018年1月22日に京都大学iPS細胞研究所で助教による論文捏造事件についての記者会見が行われ、データの改ざんと捏造が報告された。研究データの捏造防止のために、京都大学では文系・理系を問わず、研究データの証拠をデジタル化して学内サーバーに保存するシステムが敷かれている。にもかかわらず、iPS細胞研究所では不正を未然に防ぐことができなかった。KURRAのアーカイブは研究のエビデンスのために設置されているわけではないので、「不正防止にも役立つアーカイブ」というものではない。したがって、研究資源のアーカイブと「エビデンスの保存」とは目的も方法も保存年限も異なることを押さえておく必要があるだろう。

③資料を誰が残し、それを誰が整理するかは、研究資源としてアーカイブできるかどうかの成否にかかわる。結論としていえば、研究者自身が現役時代から少しずつ整理しておかないと、後の世代に負担を残すこととなり、ひいては自らの研究資源を次世代が活用できなくなる。

④京都大学の場合は、KURRA側と資料を提供する部局側の費用負担がそれぞれ明確に分けられており、その範囲内でアーカイビング可能なものだけが研究資源アーカイブとして保存される。あまりに大量な資料はKURRAが受け入れを拒否することもある。この、費用の負担を誰が(どこが)担うのか、というのは大きな問

題であり、研究資料が次の世代に残らない大きな原因と考えられる。研究者自身が自らの資料を後世に伝えたいと考えるならば、その費用担保の面までも考慮すべきではなかろうか。

以上、研究資源を次世代に伝えるという事業は簡単な

ことではなく、また、本当に活用の可能性があるのかを勘案したうえで、研究者自らが計画的に資料を残していく作業を現役のうちから行う必要があるという、あまりにも当然の結論が導かれた。京都大学研究資源アーカイブはこの困難な事業に果敢に挑戦している稀有な存在として、敬意をもって今後も注目していきたい。

<謝辞>

下記の方々に取材・資料提供などのご協力を賜りました。記して謝意を表します(敬称略)。

五島敏芳 (京都大学総合博物館講師)

元^{ウォン} ナミ (京都大学大学文書館助教)

松田素二 (京都大学文学研究科教授)

今野創祐 (京都大学文学研究科図書館)

筒井弥生 (一橋大学大学院言語社会研究科非常勤講師)

<註>

(註1) 『研究者資料のアーカイブズ：知の遺産 その継承に向けて予稿集』 東京大学大学院情報学環附属社会情報研究資料センター、2011年11月

(註2) 山下俊介, 五島敏芳「研究者資料か? 研究資料か? : 京都大学研究資源アーカイブの活動と課題」『研究者資料のアーカイブズ：知の遺産 その継承に向けて予稿集』 東京大学大学院情報学環附属社会情報研究資料センター, pp.43-50. 2011年11月。

五島敏芳「京都大学研究資源アーカイブの活動」『記録と史料』第23号 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会, 2013年3月。

および、五島敏芳氏へのインタビュー (2017.8.31) による。

(註3) (註2) に同じ。

(註4) 元^{ウォン} ナミ氏へのインタビューによる (2017.9.14)。

(註5) 梅棹忠夫のフィールドノートについては、国立民族学博物館「梅棹忠夫アーカイブズ」を参照のこと。

<http://nmearch.minpaku.ac.jp/umesao-archives/index.html>

<参考文献>

五島敏芳「京都大学研究資源アーカイブの活動」『記録と史料』第23号 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会, 2013年3月

井上真琴, 小川千代子「アーカイブ資料整理へのひとつの試み:同志社大学所蔵田中稲城文書・竹林熊彦文書の場合」(小特集図書館におけるアーカイブズ)『大学図書館研究』77号 2006年8月